

佐賀市教育委員会様

学校名	東与賀 小学校
校長名	田平 浩一

令和7年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届け出します。

記

1 学校の教育目標

『ふるさとを愛し、自ら学び、ともに生きていく東よかつ子の育成』

ー「元気」と「笑顔」あふれる学校ー

「東よかつ子」の合い言葉・・・よく学ぶ子 かんがえる子

つよい意志をもつ子 ころやさい子

◇【主体的な学び】学ぶことに興味や関心をもち、自己の学習活動を振り返って次の学習につなげる。

◇【対話的な学び】子ども同士の協同、教職員や地域の人との対話を通じ、自己の考えを広げ深める。

◇【深い学び】「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、創造したりする。

2 本校の教育の特色

(1) 心の教育の推進

○重点内容項目を中心として、「特別の教科 道徳」の授業を充実させ、道徳性を養う。

○地域の人的・物的学習環境等と連動した栽培活動や自然体験活動等の体験学習を通して、感性を培う。

○たてわり活動や学級・学年活動を推進して、異年齢・同年齢の児童同士の良好な関わり、ふれあいを通して、人間関係力を醸成する。

(運動会・たてわり会食・たてわり遊び)

(2) 基礎的・基本的学習内容の定着と学習習慣の形成

○国語科では、単元計画や言語活動を示し、主体的に学習に取り組ませる。

○算数科では、学習の流れを(も・め・み・し・ま・れ・ふ)を統一し、見通しを持って学習に取り組ませる。

○朝のスキルタイム(国・算)を設定し、基礎となる技能の習得や補充学習等にアてる。

○学びへの構えとして、「立腰」を継続して指導し、聴く姿勢、学びに向かう姿勢を培う。

○学習習慣(「学習のやくそく」)を定着させ学習へ向かう気持ちを向上させる。

(3) 特別支援教育の充実

○支援を要する児童(三段階)の支援・指導計画を立て、全職員で共通理解を行い、きめ細やかに支援する。

○校内支援体制の強化のため、関係機関と連携しながら適宜ケース会議を設定し、適切な支援を推進する。

(4) 健康教育の推進

○運動を推奨し、心身ともに健康な児童を育成する。(よかつ子オリンピックの開催; 毎学期)

○学校と家庭が連携し基本的な生活習慣の定着や食育、保健指導・保健学習を推進し、健やかな生活を目指す。

(5) 安心・安全な生活づくり

○危機管理マニュアルについて全職員で共通理解を図り、緊急時児童引き渡し訓練等を通して保護者とも連携した危機管理に当たる。

○交通指導員やよかつ子見回り隊、PTA等、地域や関係機関と連携し集団登校、安全な下校を継続する。

○集団下校(1学期)による危険個所の把握、避難訓練(年3回)により防災意識を高める。学期初めには、地域と連携し一斉下校を実施し安全な登下校の確認をする。

○ヘルメット着用や防犯ブザー携帯、名札着用の徹底(生活チェック表)に取り組み、安全な生活への意識を向上させる。「交通安全とヘルメット着用を誓う日」として、『あさひさんの日』(4月14日)を行う。

(6) 幼保小連携、小中連携の推進 ～15の春、夢にむかって～

○接続期プログラム「えがおわくわく」を積極的に活用し、幼保小の相互授業参観、児童・園児による交流を充実させる。

○義務教育9年間を見据え、各教科等の(研究)授業の相互参観や児童・生徒間交流、生徒指導上の情報交換等、小中連携による学習指導・生徒指導の連続性を重視していく。

(7) 開かれた学校づくりの推進

○「家庭での5つのめあて」を浸透させ、学習習慣・生活習慣づくりを、家庭と連動して推進する。

○「社会に開かれた教育課程」を念頭に置き、ゲストティーチャーの導入やまちづくり協議会と連携した体験活動を行い、地域とのつながりを促進する。

○地域行事へ児童を積極的に参加させ、地域の一員であることを意識付ける。

(8) SDGsの取り組みの推進

○17のゴールを指導者が認識し、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを児童に意識させる活動を設定する。また、キーワードとなる「我々の世界を変革する」気持ちを育む。

具体的には

・人権教育において「5. ジェンダー平等を実現しよう」「17. パートナーシップで目標を達成しよう」

・総合的な学習の時間において「11. 住み続けられるまちづくりを」「13. 気候変動に具体的な対策を」「14. 海の豊かさを守ろう」

・体育の保健領域において「3. すべての人に健康と福祉を」

・社会科において「12. つくる責任つかう責任」「16. 平和と公正をすべての人に」

・給食委員会が行う児童集会において「2. 飢餓をゼロに」に関連した内容を児童の発達段階に応じて取り扱うこととする。

3 教育計画

(1)本年度の教育の重点

- ① 児童に、自分の存在を実感させ、自己肯定感を醸成していく。
 - 「よかつこ」や「よかつこしぐさ」等、児童のよい行動を評価し、ほめることで自己肯定感を醸成する。
 - 心のアンケートやQ.U.アンケートを効果的に活用し、どの子にも居場所のある学級づくりを行う。
 - チーム担任制を○年生で取り入れ、初任者を育てると共に、複数の目で児童を見守り安心感を持って過ごせる環境づくりを行う。他学年においても複数で見守る意識を共有し、チームで見守る体制を工夫する。
 - 毎学期「よかつこオリンピック」を設定し、学級やたてわり班で競技に向けて練習を行ったり、全力で競技に取り組んだりすることで、達成感を感じさせ集団への帰属意識をもたせる。
 - 家庭（保護者参加型授業）や地域（ほかほかの木）と運動した道徳性の醸成のための施策を継続し、家庭・地域への啓発のため、学校だより等を通して発信する。
- ② 基礎的・基本的な学習内容を定着させる。
 - 落ち着いた「聴くこと」ができる体勢づくりのために、「立腰タイム」を継続し、「聴き方」指導の徹底を行う。
 - 話し合い活動「よかよかタイム」を積極的に取り入れ、対話的学びを通した言語能力の確実な育成を図る。
 - 「学習のやくそく」の徹底と読書活動（全校40,000冊読破、「よかつこ本棚」の活用）を推進する。
 - ユニバーサルデザイン教育の視点を取り入れ、視覚化・焦点化・共有化を意識した学習展開の工夫と学習環境を整備する。また積極的にICT機器の活用を行う。
- ③ 特別支援教育の体制作りと支援方法を確立する。
 - 通常の学級に在籍する困り感のある児童に対し、特別支援教育CO、教育相談担当を中心にチームで連携した支援体制を整え、とともに、発達障害やその傾向のある児童への支援方法を確立する。
 - 不登校傾向の児童に対し、家庭との連携を中心に計画的なケース会議を通して、SCやサポート相談員等との連携を含めて、チームで連携した支援体制を整える。
- ④ いじめに対する予防的指導を多面的に行っていく。
 - 「ほかほかの木」活動に年間を通して取り組み、児童相互の肯定的な見方や接し方を身に付けさせ、望ましい人間関係作りと自己肯定感の醸成を目指す。
 - 「いじめアンケート」を実施し、実態把握をもとにいじめに繋がる問題行動等への指導強化を図る。必要に応じて、SC・SSW・サポート相談員・関係機関とも連携する。
- ⑤ 市民性を育むために、教育活動の展開を工夫する。
 - 生活科や総合的な学習（よかつこタイム）へ積極的に地域の物的・人的学習環境を導入する。
 - 「シチメンソウまつり」「東与賀町文化祭」等の地域行事へ参加し、地域のよさを知ると共に地域の一員であることを実感させる。
 - 教育活動を通して、地域の様々な側面をよさという視点から実感させ、ふるさとを大切に思う気持ちを育てる。

(2)佐賀市の特色ある取組について

①幼保こ・小・中連携の取組

- 入学にむけて、幼稚園からのスムーズな接続が図れるよう、新入生のクラス分けを幼稚園に依頼し、新担任としっかりと情報交換ができるようにする。
 - 年間2回程度の連携会議（年度初め、夏休み）を行い、交流の計画を立てたり、幼児・児童の情報交換をしたりする。
 - フリー参観や接続期プログラム「えがおわくわく」学校訪問、幼稚園訪問等を利用して、相互に授業参観を行い、幼児・児童の実態把握を行う。
 - 低学年の生活科（あきのおもちゃまつり）の学習の際に、幼児を招待し交流活動を行う。
 - 中一ギャップをなくすため、児童への説明や体験入学などを計画的に実施する。
 - （説明会、あいさつ運動、授業体験、部活動体験、出前授業など）
 - いろいろな研修会を幼保小合同、小中合同で実施して、共通理解や情報交換をし、児童・生徒理解を深める。
 - （人権・同和教育研修会、教育相談研修会、特別支援教育研修会、小中連携研修会など）
 - 各種行事への参加や取り組みを通して、幼保小・小中学生の交流を図る。
 - （合唱コンクール、シチメンソウ祭り、町民文化祭、あきのおもちゃまつり、掃除交流、あいさつ運動など）
 - 児童支援の目的を明確にした上で、幼保小連絡協議会及び小中合同生徒指導部会や教育相談部会を定期的に開き、児童生徒理解を深める。「配慮を要する児童」や「児童の問題行動」について文書に残したうえで、引き継ぎを綿密に行う。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

- いじめの未然防止及び早期発見のために、毎月1日の「いじめ・いのちを考える日」の週には、「〇月のこころ」に児童の心を表現させ、一人一人に寄り添った対応をする。また、学級においても朝の会や学活、道徳の時間を活用し、児童がいじめやいのちについて考える機会をもつ。更に、児童の実態やQ.U.テストの結果を考慮しながら、構成的エンカウンターやソーシャルスキルトレーニング等を実施していく。
- 毎学期の始業式のときに、「いじめ0のやくそく～レインボー作戦」を全校で唱え、いじめを許さない、命を大切にするという学校風土を作る。また、全校集会・ほかほか集会などの行事や各学級での学活、朝の会において、説話や資料を活用し、その認識を高める。
- 道徳の学習に力を入れていく。「友情」「生命尊重」「節度・節制」などの内容項目を重点指導項目として、いじめいのちについて考える授業を行うなど、学年で共通理解して実施していく。
- 生徒指導の一環及びいじめの早期発見のために、年2回「いじめに関するアンケート」を実施する。生活指導協議会等の中で、結果についての検討や協議を行い、指導に役立てる。指導は、管理職を含め、学年でチームを組み、複数で対応する。保護者アンケートは、年2回実施し、必要に応じて個別に対応する。
- 児童集会やほかほか集会など、児童の主体的な取り組みの機会を設けて、仲間づくりの大切さについて考えさせ、いじめを許さない児童を育てる。
- 「ほかほかカード」「ほかほかことば」「ほかほかしぐさ」などを紹介・活用して、心を耕し、月1回程度学活等を利用して児童に現状などの話題を投げかけることで意識の啓発を図り、いじめが発生しにくい学校・学級風土をつくる。人権・同和教育、教育相談、生徒指導との連携を図る。

③市民性を育む取組

- 生活科や総合的な学習の時間を中心に、各教科で保護者や地域の人材を活用する年間計画を立て、児童との交流を深めるとともに、よりよい地域生活を考えたり、提案する活動を取り入れたりする。
 - ※JA（2年野菜作り、4年大豆作り・味噌作り・醤油作り、5年米作り）、地域施設・商店等（2年町探検、3年スーパー見学・福祉施設訪問・銭太鼓体験、5年干潟の生き物観察会、6年キャリア教育）、保護者（2年町探検、4年十歳を祝う会）など。
- 町文化祭、町民体育大会などの文化活動やスポーツ活動に主体的に参加するように促す。
- 4・6年生において、佐賀市の「ふるさと学習支援事業」を活用し、佐賀市の先人の業績や市民のために働く人々の努力に触れることで、佐賀市の良さに気付かせる。
- 学級ごとに年に1回ずつ、校門周辺で朝のあいさつ運動を地域の人や保護者と一緒に行う。

(3)指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

○学校は、児童の健やかな成長と自己実現を目指して学習活動を行うところであり、その基盤として安全で安心な環境が確保されている必要がある。そのため以下のことに取り組む。

- ・学校・家庭・地域が連携して児童の生命を守るために、これまで通り、道徳教育の充実を図る。
- ・年1回「ふれあい道徳」を設定し、家庭や地域と一緒に道徳教育について考える時間を設定する。
- ・学校・家庭・地域の連携協力によるいじめの問題への取組の推進をはかるため、児童の実態を把握する「〇月のこころ」の調査を毎月第1週に行い、児童のこころの変化に気づき、いじめの早期発見と適切な対応を意識し、取り組む。また、「いじめ対策委員会」「学校評議委員会」を設置し、地域や外部専門家を活用し、いじめの問題等の解決に向けた取組を推進する。
- ・水泳の授業において、着衣水泳を実施し、水の事故に対する対処法を指導する。
- ・食物アレルギーについて研修を行い、すべての職員がエビペンの使い方などアレルギー疾患への対応を学ぶ機会をもつ。
- ・PTAとも連携し、スマートフォンやタブレットの使い方について外部講師を招いた情報モラル教育を行うとともに道徳の時間でも内容項目を押さえた授業を実践するなど、児童の意識の啓発に努める。
- ・SCやSSW等、幅広い人材を活用した、悩みを相談できる体制の充実をはかる。
- ・生徒指導協議会を通して、生徒指導主任を中心に問題行動についての情報の共有を図り、全職員で一貫した指導を行う。
- ・安全に関する教育を充実するため、火災避難訓練、地震・津波避難訓練、不審者侵入避難訓練を実施する。
- ・集団下校の際に通学路の点検を実施する。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上・校内研究を中心に、主体的・対話的で深い学びを目指した授業づくりを行う。)

○「全国学力・学習状況調査」「佐賀県学力・学習状況調査」とCRTテストの結果については、全職員で分析し、本校児童の強みや弱みを共通理解する。全校でこれから指導が必要な課題を話し合い、PDCAサイクルに基づく具体的な取り組みを考えて実施する。

- ・キーワードや大切な言葉にマーキングをする。
- ・めあてを児童と一緒につくる。
- ・「一人で」「友達と」「みんなに」による交流活動の場を設ける。
- ・振り返りを「わがとも」(〇わかったこと・〇がんばったこと・〇友達の考えでよかったところ・〇もっと知りたいこと)の視点で書く。
- 基礎・基本の習得のために授業等を工夫する。また、教師の指導力向上のため、「学力向上部会」を中心に話し合ったことを共有し、全職員で実施していく。
- ・授業や教室環境のUD化
- ・学びの構えづくりのための「学習の約束」を配布
- ・読書推進
- ・スキルタイムの実施

○家庭学習の習慣化を目指し、「家庭での5つのめあて」を配布する。PTA総会や懇談会等で家庭学習の啓発を行う。家庭学習を充実させるために「家学・家読チャレンジ週間」を年間5回設ける。学年に応じて、思考力や書く力を伸ばすために課題の内容を工夫する。内容や時間が充実するよう意識を高めるため、目標時間や前回の結果を知らせたり、自学の取組を紹介したりする。

○「全国学力・学習状況調査」の結果については、本校児童の強みや弱みを共通理解し、保護者へ開示し、「学力向上だより」で学力向上に関する学校での取り組み等を発信する。

③特別支援教育の充実

(支援体制)児童の特性を理解し、支援体制を確立するため、必要に応じてケース会議を開き、チームで支援にあたる。全職員の共通理解を生活指導協議会で定期的に行う。

(校内研修)特性をもつ児童が学びやすく、行動しやすいように「授業のUD化」という視点から教材や具体的対応・将来の自立した生活に向けた進路についての職員研修を行い、共通理解を図る。幼保小連携を通して、早期からの関わり大切さについて共通理解を図る。

(個別ファイルの作成)「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」の記入、整理、追加、検討を行い、活用しやすいものになるようにし、月ごとに記録して次年度につなげていく。

(連携)必要に応じて巡回指導の利用や関係機関との連携を図り、情報を共有し、指導に生かす。生活支援員の支援ノートを共有し、よりよい支援を目指す。中学校と、児童についての情報共有を行い、指導の継続性や接続の円滑化を図る。

(啓発活動)なかよし学級への理解を深めるために、5月の全校集会の時間に、「なかよし学級紹介」を行う。特別支援教育について、配布物や講演会などを通して、保護者・地域に理解を促す。

④生徒指導の充実

○月の初めに「〇月の心」を全児童対象に記述させる。気になる児童がいた場合は、聞き取り後指導を行いいじめ、問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に取り組む。

○生活指導協議会を月末に行う。

- ・各月の生活目標については、月ごとに各学年で具体的な取組を行う。また、それについて反省し、課題については共通理解のもと継続して取り組んでいく。
- ・問題行動事案は全体に報告し、再発防止につなげる。また、問題行動事案については記録に残し、クラス編成等に生かす。
- 校則・きまりの見直しはこころの教育部を中心に学年末に行い、児童の実態に応じて吟味し修正を行う。
- 携帯電話やスマートフォン・タブレット等の情報機器は、保護者・地域・学校で安全性について十分指導を行い、情報モラルを理解した上で使用させる。
- 年間20日以上欠席や、遅刻早退が目立つ児童については、グループローラーを個別に作成し、支援体制を整える。
- 週に1度5名ほどスクールサポーターとして、低学年を中心に学習支援を行っている。また、不登校児童宅の家庭訪問をSSWが行い、担任と情報共有を行う。
- いじめの問題に対する児童の意識を高めるために、毎学期初めに運営委員会主体で「いじめゼロ、レインボー作戦」の発表を行う。

⑤人権・同和教育の充実

- ぼかぼか集会と人権教室を実施し、「ぼかぼか言葉」や「ぼかぼかしぐさ」を中心にした取組を全校で推進していく。日常生活の中で取組を継続・発展させていく。
- 平和集会を7月に実施し、命の尊さや平和を願う心を育てていく。
- ぼかぼかカードの取組を実施し、温かいメッセージを受け取ったり、自分で自分の良さや頑張りを見付けたりすることで、児童の自己肯定感を高める。また、保護者の方にもメッセージをもらい、校内掲示をして、思いやりのある行動やそれを感謝する心を広げていく。
- 全校でいじめ防止標語に取り組み、いじめのない学校にしようという意欲をもたせる。
- 学級活動を中心として、「ぼかぼかことば」「ぼかぼかしぐさ」を奨励し、学級づくりや仲間づくりに生かしていく。更に年2回の「Q-Uテスト」の分析及び考察を行い、各学級で方策を考え、各学年に配布している構成的エンカウンターのファイルを活用しながら、学級づくりや仲間づくりを行う。
- 道徳や各教科をはじめとしたあらゆる教育活動の場面で、人権・同和教育の視点に立った授業を全職員が実践する。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

- 内容については、中学校との接続を意識した内容と、それを活用して行う言語活動を中心に扱う。
- 絵や写真、カード、実物、ジェスチャー、デジタル教科書、電子黒板等を積極的に利用することで視覚的に補いながら活動を仕組むことで、より外国語への関心を高め、外国語に慣れ親しもうとする態度を育てる。
- ペアやグループでの学習形態を多く取り入れることで、自ら進んでコミュニケーションをとろうとする態度を育てる。
- 積極的にALTを活用し、担任と共にデモンストレーションを行ったり、歌やチャンツ、絵カード等を活用したり、繰り返し活動したりすることを通して、自信をもって活動に取り組む児童を育てる。
- ALTの母国や文化について写真や動画を見せ、話を聞く機会を設けることで、日本と外国の生活や文化の違いに目を向けさせ、異文化を理解しようとする態度を育てる。

⑦情報教育の充実

- 1人1台端末などのICT機器の利活用の幅を広げ、ICT支援員と協力し、ICT機器を用いた効果的な指導方法を検討しながら、より多くの視覚的情報を提示したり、操作したりして、分かりやすい授業づくりを計画する。
 - 「情報教育年間計画」を基に、各教科等の内容に関連した情報活用能力を指導する。また、情報収集能力や表現力を高めるために、ICT機器の操作の仕方を深めていく。
 - 情報モラル教育について、年間指導計画を基に、発達段階に応じた内容を計画的に指導する。また、道徳での指導や生徒指導とも関連させながら、発達段階に合うように学年で指導する。
-

(4)各教科等

各教科	国語 (目標)言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する。 (取組) ○文学的文章、説明的文章の単元を中心に学習課題を提示し、児童が身に付ける力を意識しながら主体的に学習に取り組めるようにする。 ○児童同士の交流活動を取り入れることで、対話や考えを深め、言語能力の充実を図る。 ○週に1回、スキルタイムの時間を活用したり、授業の中に音読に取り組んだりすることで正しい文章表現を学んだり、習得した言葉を使って文章に表したりすることができるようにする。 社会 (目標)社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追求したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成する。 (取組) ○授業の最初にめあてを確認することで、児童が「何を学ぶのか」を意識しながら主体的に学習に取り組めるようにする。 ○単元毎に学習問題を設定し、単元の最後に学習問題に対する自分の考えを持たせる。 ○工場見学など学習内容に沿った社会科見学を実施し、学習内容を実感・体感できるようにする。 算数 (目標)数学的な見方・考え方を働かせ、数学的な活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成する。 (取組) ○週に1回、スキルタイムの時間を活用して、計算の反復練習や活用問題に取り組む。 ○全学年で問題解決的な学習の展開(「も・め・み・し・ま・れ・ふ」)を行い、板書の仕方を統一し、めあてやまとめ、振り返りを書く習慣をつける。 ○学期末テストの再テストに取り組み、習得する学習内容の基礎基本の定着を十分に行う。 理科 (目標)自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成する。 (取組) ○単元の導入では、事象提示を工夫したり、自由試行を十分に行わせたりすることで、自然の事物・現象に対して切実な課題をつかませ、どのような実験、観察を行えばよいか具体的な見通しを持たせる。 ○『よかよかタイム』等の交流活動を授業に取り入れ、友達と互いの考えを聞き合い、科学的な見方・考えを高めさせる。 ○観察、実験結果を整理し、考察する活動を充実させることで、科学的思考力を伸ばしていく。 ○実験や観察に必要な道具を自分達で考え、準備し、それらの実験用具・道具を適切に扱うことができるようにする。 生活 (目標)具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する。 (取組) ○夏野菜や冬野菜を育てる活動を通して、変化や成長が分かり、生命を大切にしようとする態度を養う。 ○町探検や地域の方々との交流を通して、地域の様子や、様々な人との関わりが分かり、親しみや愛着をもとうとする。 ○自分の成長の記録や一年間の活動を振り返る活動を通して、他の人々の支えで成長できた自分があることを知ると共に、感謝の気持ちをもつ。 音楽 (目標)表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成する。 (取組) ○表現や鑑賞の活動を通して、実感を伴いながら曲想と音楽の構造などの関わりについて理解できるような活動を仕組む。 ○音楽の表現を工夫したりすることや、音楽を味わって聴いたりする力を育成するために、音や音楽、言葉による言語活動を取り入れるようにする。 ○音楽活動の楽しさを体験する場を、授業だけでなく、日々の活動や行事の中に設け、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育む。 図工 (目標)表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成する。 (取組) ○表現活動で、身近な物を対象とすることで、対象や事象を捉える視点を理解することができるようにする。また、使用する材料や用具を適切に扱うことができる能力を身に付ける。 ○鑑賞の活動を通して、豊かな感性を育むと共に、友達と作品のよさを認め合うことで、楽しく豊かな作品作りをしたいという意欲を育てる。 家庭 (目標)生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成する。 (取組) ○日常生活に必要な基礎的・基本的な知識や技能を身に付けるために、調理や裁縫等の活動の前後で、『よかよかタイム』等の伝え合いの機会を設ける。 ○体験的な活動の際は、家庭での実践や参観日等を利用して保護者や地域の方からの協力を得ることで、一人一人の技術の定着を図る。 体育 (目標)体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯に渡って心身の健康を保持増進して豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。 ○体育の時間を中心に、特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。 ○全校児童一斉に体力テストを実施し、結果を振り返ることで運動や健康について自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断すると共に、他者に伝える力を養う。 ○運動に親しむと共に、健康の保持増進と体力の向上を目指し、授業時間や昼休みの時間を使って、よかつ子オリンピックに取り組みせ、楽しく明るい生活を営む態度を養う。 外国語 (目標)外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。 ○ペアやグループでの学習形態を多く取り入れることで、自ら進んでコミュニケーションをとうろうとする態度を育てる。 ○積極的にALTを活用し、担任と共にデモンストレーションを行ったり、歌やチャンツ、絵カード等を活用したり、繰り返し活動したりすることを通して、自信をもって活動に取り組む児童を育てる。 ○ALTの母国や文化について写真や動画を見せ、話を聞く機会を設けることで、日本と外国の生活や文化の違いに目を
-----	--

特別の教科 道徳の取組	○教育活動全般を通して行う道徳教育について、全学年に共通する重点内容項目を設定すると共に、各学年の実態に合わせた重点内容項目を設定する。 ○各教科等との関連を図り、補充・深化・統合の視点で構想する道徳の時間の実践を積み重ね、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性を養う。 ・全校共通内容項目「節度・節制」「親切、思いやり」「友情、信頼」「生命の尊さ」についての指導を重視していく。 ・心に響く道徳の時間の指導方法の工夫をする。 ○道徳教育の全体計画、年間教育及び別業を毎年、評価、見直し、学校教育全般を通して行う道徳教育の改善・充実に図る。 ○保護者や地域社会の道徳的価値意識を高めるための連携の工夫をする。 ・授業参観で、道徳の授業を公開する。また、保護者参加型など実施形態等の工夫を行う。(「ふれあい道徳」) ○地域・家庭との連携 ・体験活動を生かした取組やゲストティーチャー、外部人材を活用した取組を行う。 ・地域社会のひと・もの・ことを授業で活用をする。 ・道徳の実践などを広く保護者に伝えるため、学校通信、HP等で広報を行い、道徳教育に対する理解と協力を求める。
外国語活動 の時間の取扱 (3, 4年生)	○外国語によるコミュニケーションの素地を育成することに重点を置いた指導を行う。 ○歌やゲームを積極的に取り入れることで、児童が楽しく外国語に触れられるような学習内容の定着を図る。 ○児童が、学習内容を何度も英語で話す機会をもてるように、授業方法を工夫する。 ○絵や写真、カード、実物、ジェスチャー、デジタル教科書、電子黒板等を積極的に利用することで視覚的に補いながら活動を仕組むことで、より外国語への関心を高める。
総合的な 学習の時間 の取組	○地域について、人、もの、自然に関わる体験的な学習を通して、児童の郷土への誇りや愛情とともに社会性や市民性を育てる。 ○各学年の発達段階に応じてテーマを設定する。 【各学年のテーマ】 第3学年…「有明海博士になろう」「福祉について知ろう」(おたつしや本舗(地域包括支援センター)や介護施設との連携、認知症サポーター養成講座)「東与賀の町を知ろう」(自治会との連携、銭太鼓) 第4学年…「SDGsについて調べよう」(身近な暮らしと環境問題)「10歳を祝う会をしよう」(命の学習、家庭との連携、家族への感謝の気持ちの表現)「食に対する理解を深めよう」(JAとの連携) 第5学年…「東与賀の宝を守ろう」～米作り体験から販売まで～(まちづくり協議会・JA青年部との連携)「東与賀の干潟や環境について考えよう」(佐賀自然史研究会、佐賀野鳥の会との連携、東与賀の干潟の野鳥や生き物などの自然について学習) 第6学年…「学校のリーダーとして、自分たちができることを考えよう」「平和について考えよう」(平和集会・修学旅行)「自分らしく生きる」(地域の職業人との連携、職業について考える) ○年間計画に保護者や地域の人材を活用することを位置付け、交流を深める。 ○実践を通して、児童に社会の一員として主体的・自発的に生きる力を育成する。 ○地域との関わり合いを重視した体験活動を通して、郷土への誇りと愛情を育てる。 ○なかよし学級は、各学年のテーマの他に「生活単元学習」「自立活動」の中で、自立に向けた学習にも取り組む。 簡単なおやつ作り、カレンダー・ハガキ制作、畑仕事、買い物学習等。
特別活動 の取組	○望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達を図り、個性を伸長すると共に集団の一員としての自覚を深め、協力することで、よりよい生活を築こうとする自主的実践的な態度を育てる。 ○特別活動全体計画を各教科・外国語活動・総合的な学習の時間と関連付けて実践する。 ○児童会活動では、委員会活動や代表委員会活動を通して、学校生活の充実と向上のために主体的に計画を立てて諸問題を話し合い、協力してその解決を図るため活動を支援する。委員会活動では、高学年児童の自主性やリーダー性を育てるために、日常活動と共に創造的な活動を企画・運営させて、実行・継続していけるよう指導や支援をする。 ○クラブ活動では、学年や学級の所属を離れ、異学年交流を目的として、共通の興味や関心を追求する活動に取り組ませる。また、地域の方を講師として招いて活動できるクラブ(生け花・茶道・音楽・連珠将棋)も計画していく。 ○学校行事では、学校や地域及び児童の実態に応じて行事や内容を重点化すると共に、いろいろな人々との触れ合い、自然体験や社会体験などの体験的な活動を取り入れる。また、それらの活動でお世話になった方々にほかほかカードを書いて渡すことで、感謝の気持ちを伝え、よりつながりを深めていく。そして地域に貢献している方々の活動を讃えることで郷土への誇りと愛着心を育てる。 ○たてわり班を構成し、遊び中心に異学年交流を行い、高学年はリーダーとしての技能や下級生への思いやりの心を育て、下級生には高学年への尊敬や感謝の気持ちを培う。
キャリア教育 の取組	○特別の教科道徳や総合的な学習の時間の中で、自分自身を見つめ、将来について目を向ける機会を設ける。児童が学習の成果から達成感や自信を持ち、自分の良さや可能性に気付いたり、活動ごとに自分の考えを深めたりするような支援や指導をしていく。 ○地域や保護者・関係機関と連携し、様々な職種や立場の人との出会いを通して視野を広げさせる。そして仕事の苦労や大変さ、喜びや工夫を知り、仕事に携わる人々への感謝の気持ちを高めたり、自分の生き方を考えたりする活動を仕組む。 ○第2学年では、生活科「明日へジャンプ」の学習を通して自分の成長を知り、家族への感謝を感じると共に、将来の夢を考える機会をもつ。 ○第3学年では、認知症サポート講習会を通して、福祉に関わる理解を深め、助け合いの心を醸成する。 ○第4学年では、十歳を祝う会を通して、自分の成長を振り返り、関わってきた人達への感謝を感じると共に、将来の自分について考える機会をもつ。 ○第5学年では、米作りやシチメンソウまつり、自然観察会等で、地域のために活動されている人々や保護者の方々と関わることを通して、郷土への愛着を育み、将来、社会の一員として貢献しようという意識を育てる。 ○第6学年では、小学校を卒業する前に「自分らしく生きる～自分よ進め!」をテーマとして、将来の自分の夢をもたせ、キャリア教育に取り組んでいく。児童が興味をもった職業を調べさせたり、地域で働いている方々を講師として招き、講話を聞く機会を設けたりする。また、中学校の体験入学や中学生との交流を通して、中学校生活への意識を高めるようにする。
環境教育 の取組	○環境ISOの取り組みがなぜ必要なのか、学年に応じて理解させることで、自分達の生活に深く関わることに気付かせる。(SDGs4) ○環境、美化、花と緑、給食、保健、図書などの委員会のそれぞれの取り組みが、東与賀環境保全の取り組みであることを、児童に気付かせる。(SDGs6、12) ○1学期に「環境ISOキックオフ宣言」を行い、環境委員会と学級のエコ係が中心となって東与賀を守るために全校で4つの目標に取り組んでいこうという意欲をもたせる。 ○各学年で環境に関する学習『3年生:「有明海博士になろう」4年生:「SDGsについて考えよう」「大豆について調べよう」(エコプラザ・ひがさす見学)5年生:「お米博士になろう」「東与賀の宝を知ろう」(干潟自然体験)』を通して、環境保全への意識を高めさせたり、知識を深めさせたりする。(SDGs14) ○学年末にアンケートを採り、来年度の重点目標を決定し、継続した環境保全活動を行っていく。その際、児童のアンケートの集計を環境委員会児童に行わせることにより、自分達の活動を振り返らせ、自分達でよりよい活動にしようという意欲を育てる。 ○学校での取り組み内容を家庭に伝えることで、家庭との連携・協力を図りながら環境保全活動に取り組んでいく。

読書指導 の取組	○年に2回図書館まつりを開催し、児童に向けて読書への啓発を行う。図書にまつわる様々なイベントを企画することで、児童の読書への意欲を高める。 ○長期休業に合わせて、図書の貸し出し冊数の上限を増やし、読書への意欲を高めさせる。また、長期休業中の宿題で読書感想文に取り組みせたり、読書の記録を書かせたりすることで、読書習慣の定着を図る。 ○教科書掲載の本や司書によるお勧めの本を「よかつこ本だな」として設定し、発達段階に応じた読書の推進を図る。 ○国語、社会、算数、理科、総合的な学習の時間など、各教科の学習内容に関連した本を集め、いつでも活用できる環境をつくる。学年にセットで貸し出し、学習の参考にさせるだけでなく、読書のジャンルを広げ、児童の読書意欲を高める。 ○学校全体で、「1年間で4万4千冊の本を読もう」という目標を設定し、読書への意欲をもたせる。また、各学年の目標読書冊数も設定し、個人での取り組みを勧める。多読者は、図書館だよりなどで紹介し、読書への意欲の向上を図る。 ○「家学読週間」に合わせて、家庭読書の啓発を行う。貸し出し冊数の上限を増やしたり、「親子読書」の活動を勧めたりする。
食に関する教育 の取組	文部科学省作成の「食に関する指導の手引き」等を活用する。 ○「佐賀県食育強化月間(6月と11月)」には、児童が食に関する知識を身に付けることができるようにクイズ等を実施する。 ○給食週間では、児童会(給食委員会)を中心に給食の歴史、必要な栄養、衛生に関する発表を行う。 ○地場産物を使用し地産地消・郷土料理を献立に取り入れ、児童に地域の産物や伝統の良さを伝える。また、行事食を献立に取り入れ、昔から続いている食文化について理解を深める。 ○各教科や総合的な学習の時間に関連のある食品や学習内容を給食の献立に取り入れ、給食を食に関する指導の教材として活用していく。 ○食に関する指導の全体計画と年間計画を基に、各教科や特別活動等の学校教育活動全体を通じて食に関する指導を行う。 ・3年生では、総合的な学習の時間の「有明海博士になろう」で、地域の産物について学ばせる。 ・4年生では、総合的な学習の時間の「食について理解を深めよう」で、大豆や大豆加工食品について理解を深める。そこで地域の方々の協力のもと大豆作りを行い、できた大豆を味噌に加工したり、醤油へ加工する手順を講師を招いて聞いたりする。また、食に関する指導を行い5年生の家庭科「ごはんのみそ汁」の学習につなげる。 ・5年生では、総合的な学習の時間の「米作りを通して」で、まちづくり協議会、JA青年部の方と連携し、田植え・稲刈りなどの食農体験を行うことで自然の恵みに感謝する気持ちを育てる。 ○担任と栄養教諭による食に関する授業を各クラスで年間1時間行い、児童の望ましい食習慣の形成を図り、食に関する理解を深める。 ○学校給食試食会(6月・11月)などを行うことによって家庭との連携を図り、積極的に食に関する情報を発信する。また、給食便りでは、食生活の状況や基本的な生活習慣についての内容を記載することで、児童が家庭でも食事のマナーを意識したり、感謝の気持ちを育んだりできるように家庭への啓発を継続して行う。
教育課題 への対応	○教育相談 ・「教育相談だより」や「スクールカウンセラーだより」を配布するなどして、児童や保護者がスクールカウンセラーに相談しやすいような環境作りをする。 ・児童の実態や希望の学年を対象に、年に1回スクールカウンセラーによる「こころの授業」を行う。アサーションコミュニケーションの方法やストレスマネジメント、インターネットによるトラブル防止など児童の発達段階や実態に応じた内容をテーマとして、より良い人間関係づくりを目指す。 ・スクールカウンセラー等との情報交換を密に行い、校内支援体制づくりにつなげる。 ・Q-Uテストの結果を活用して居心地のいい学級・学年づくりを行う。 ・生活指導協議会の中で、「気になる子」の共通理解を図り、指導方法の共有化や組織的な対応をしていく。 ○福祉活動 ・委員会と連携し、世界情勢やそれに関わる団体の活動について学ぶことができるような人権集会を行ったり、募金活動を行ったりする。 ・生活科、総合的な学習の時間、道徳などの時間を使って、福祉や奉仕について学び、社会の一員としての自覚をもたせる。(SDGs 1、3) ○保健体育 ・20分遊び、昼休みは外遊び推奨し、運動に積極的に取り組もうとする意欲を育てる。 ・授業時間や昼休みの時間を使って、よかつこオリンピックを開催し、全校児童が運動を親しむ機会を設ける。よかつこオリンピックを通して、児童同士の人間関係を深め、運動の習慣化を目指す。 ・定期的な「清潔検査」や、長期休業中の「健康がんばり表」のチェックを引き続き行い、きちんと評価をすることで、児童らが進んで基本的な生活習慣を身に付けようとする姿勢を育てる。